

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	333					
施策名	地域福祉の推進と生活保障の確保				施策の目的	● 誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるようにします。 ● 国保の加入者が必要な医療をいつでも安心して受けることができるようにします。 ● 年金制度についての周知を行い、年金受給資格要件を確保します。 ● 生活に困っている方が自立した生活を送れるようにします。
施策主管部長	こども福祉部長		施策幹事課長	社会福祉課長	関係課	障がい福祉課、医療保険課、いきいき高齢課

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

①中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

			実績基準値	実績値					目標値	最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
	指標	単位	R2	R4	R5	R6	R7	R7			
a	地域で福祉活動をしている人の割合	%	7.4	8.5	9.6	8.5	9.9	13.6	③目標値を下回った	地域で福祉活動をしている人の割合は増えつつあるが、住民一人一人の直接的な動機付け又は共感喚起が不足しており、活動への参加意識が芽生えにくいと考える。また、活動の認知不足又は負担感などが障壁となり、参加割合の増加が難しいとも考えられる。	
b	国民健康保険事業に満足している被保険者の割合	%	56.2	60.0	59.8	60.4	58.3	60.9	③目標値を下回った	「満足」が0.6ポイント増の15.7%、「どちらかといえば満足」が2.9ポイント減の42.6%、「不満である」2.4ポイント増の5.0%、所得に応じた負担と皆保険制度の安心感に満足する一方で、物価高騰等で医療費及び保険税の負担が重くなっていることへの懸念が高まっているのではないかと考える。	
c	国民年金保険料納付率	%	69.7	74.0	75.5	75.6	77.0	74.0	①目標値を上回った	国民年金制度について、周知・啓発及び日本年金機構（栃木年金事務所）と協力連携した未納者対策を行うことにより目標値の達成を果たすことができた。	
d	生活保護受給世帯から自立した世帯数	世帯	18	25	19	15	18	28	③目標値を下回った	保護世帯の類型別構成比では、高齢者、障がい又は傷病の世帯が約9割を占め、就労で自立が期待できる世帯は依然少数にとどまる。また、一部の受給者において自立への意識又は意欲が不足していることも課題であり、こうした本人の意識の改善が必要であると考える。	

②後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標			単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)
①	市民	市人口（社人研推計）			人	115,700	114,695	113,498	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
・誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるようにします。 ・国民健康保険加入者が必要な医療をいつでも安心して受けることができるようにします。 ・年金制度についての周知を行い、年金受給資格要件を確保します。 ・生活に困っている方が自立した生活を送れるようにします。	①	地域で福祉活動をしている人の割合	%	目標値	12.0	12.5	13.0	13.6	12.0	12.5	13.0	13.6	
				実績値	8.5	9.6	8.5	9.9					
	②	国民健康保険事業に満足している被保険者の割合	%	目標値	60.6	60.7	60.8	60.9	60.9	60.9	61.0	61.0	
				実績値	60.0	59.8	61.8	58.3					
	③	国民年金保険料納付率	%	目標値	74.0	75.5	75.5	74.0	75.8	75.8	75.9	76.0	
				実績値	74.0	75.5	75.6	77.0					
	④	就労相談者数に対する就労者数の割合	%	目標値	58.0	59.0	60.0	61.0	50.0	51.0	52.0	53.0	
				実績値	70.0	54.3	51.5	55.2					

(2) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・生活困窮者を生活保護に至る前の困窮状態から脱却させることを目的に、生活困窮者自立支援事業を展開した。この事業では、窓口を訪れた相談者一人一人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、就労又は生活自立に向けた支援を行った。その結果、相談者のうち就労に成功した人数が当初設定した目標値を上回る成果を達成した。また、生活困窮世帯（生活保護世帯・準要保護世帯）の中学生を対象に学習の機会の提供を通じ、学力向上を支援し、高等学校への進学を促すことで、将来の自立する力を養い、貧困の連鎖防止に取り組んだ。その結果、当該事業に最後まで参加した中学3年生の生徒全員が高校受験に合格し、進学へと結びつけることができた。

②計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・避難行動要支援制度については、事業の周知不足により対象者及びその家族が計画の重要性を十分に理解できず、また、信頼関係の構築に時間を要することもあり、計画作成の同意率が高まらず、目標値を下回る結果となった。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

①令和7年度行政経営方針

・地域福祉体制、活動の充実を図るため、社会福祉協議会の運営や民生委員児童委員の活動への支援、民生委員児童委員の改選に向けた定員の確保並びに孤独・孤立対策のための地域における支援ネットワークについての検討を行う。
・生活保護制度の適正運営のため、ジェネリック医薬品の使用や重複頻回受診者・重複服薬者への指導、早期受診・治療の啓発等を実施して医療扶助費の適正化を図るとともに、関係機関等と連携し、稼働年齢にある就労可能な保護受給者への自立に向けた就労支援を行う。
・国民健康保険制度の安定化のため、きめ細やかな納付相談及び制度啓発を図るとともに、重症化予防等の医療費適正化事業を実施する。
・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、関係機関との連携により就労支援を含む包括的な相談支援事業や、困窮世帯における中学生の学習意欲向上のための学習支援事業を実施する。
・避難行動要支援制度について理解が得られるよう、制度内容や個別避難計画における個人情報提供の必要性について丁寧な説明を行い、個別避難計画作成への同意者の増加を図るとともに、各種メディアやイベント等を活用し制度周知を行う。
・日本年金機構（栃木年金事務所）と連携し、国民年金の受給資格要件の確保に向けた制度の周知・啓発を図る。

②令和7年度行政経営方針の取組状況

・社会福祉協議会及び関係課との協議を通じて適正な交付金の予算を編成し、活動支援につながる取組を行った。また、佐野市民生委員児童委員協議会に対して年次計画に基づく理事会及び研修会の開催及び交付金の交付を行い、その活動の支援を行った。併せて、各町会の協力を得ることで滞りなく民生委員児童委員の一斉改選を実施できた。一方で、孤独・孤立対策については、情報を収集することに留まり検討には至らなかった。
・生活保護制度の適正運営を図るため、医療扶助では、早期受診・治療の重要性を周知するとともに、ジェネリック医薬品の使用を積極的に推進した。就労支援では、稼働年齢の保護受給者に個別相談を実施し、ハローワーク等と連携して自立促進を図った。
・国民健康保険被保険者の医療費適正化に関し、重複頻回受診者等への訪問指導、重症化予防等の保健事業を方針に従い、計画どおり実施した。
・生活困窮者自立支援事業を展開し、相談者一人一人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行い、就労又は生活自立を促進した。また、生活困窮世帯の中学生に学習の機会を提供し、学力向上を支援した。最後まで事業に参加した中学3年生全員が高校受験に合格、進学につなげることができた。
・避難行動要支援者名簿の情報提供への同意や個別避難計画の作成については、名簿登載者の入れ替わりもあり、目標値を下回る結果となったが、前年度と同程度の同意・作成率を達成することができた。また、市広報紙を活用した情報発信に加え、研修会等において制度周知を行った。
・日本年金機構（栃木年金事務所）と連携し、国民年金の受給資格要件確保に向け、広報紙・市ホームページへの掲載、パンフレットの配布等の方法を用い、周知・啓発を計画どおり実施した。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

・佐野市民生委員児童委員協議会の役員から「欠員となっている地区があり、民生委員の人員不足が深刻化している。人員確保に向けた取組をしてほしい。」と要望があった。
・国民健康保険制度は、少子高齢化の進展で将来の社会保障制度の支え手が減少し、自治体ごとの「医療費や所得水準の違いによる不公平の解消」と「制度の財政基盤の強化」が求められ、国の方針で県単位での保険税水準の統一が求められている。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

①地域福祉体制の充実及び地域福祉活動の推進
②避難行動要支援者個別避難計画作成への同意者の増加
③国保制度の安定化に向け、きめ細やかな納付相談、制度の周知啓発及び医療費適正化に向けた保健事業の実施
④「県内国保税水準統一」による国保税引上げについて、被保険者への丁寧な説明と理解の醸成
⑤国民年金法定受託事務・協力連携事務の適切な執行、年金制度の周知啓発及び保険料未納者対策
⑥生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施
⑦生活保護制度の適正運用及び稼働年齢層に対する就労支援

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

①地域に根ざした援助活動及び見守り活動を行う社会福祉協議会の運営及び民生委員児童委員の活動を支援することで、困難を抱える人々への適切な支援につなげる。
②避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、周知啓発を行い、理解促進を図る。また、専門的知見を有する福祉専門職と連携し、個別避難計画の策定を進める。
③国保被保険者に対し、ナッジ（そっと後押しする）を活用した特定検診の受診勧奨、糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進等に取り組む。また、国保税滞納者に対し、きめ細やかな納付相談及び納付勧奨を行う。
④「県内国保税水準統一」に向け、被保険者の負担感に配慮した税率の段階的引上げを前提にした財政シミュレーションを行い、ロードマップを策定する。また、国保運営協議会、議員全員協議会等で説明し、公表する。
⑤年金窓口の事務力強化に向け、手順書を見直す。広報紙及び市ホームページにおいて年金制度の周知を継続する。年金制度及びその仕組みを紹介するパンフレット等を各施設、講演会、市イベント等において配布する。納付困難者への免除申請及び納付勧奨を実施する。
⑥社会福祉法人への業務委託により、生活困窮者の自立の促進及び生活困窮世帯の中学生に対して学習支援をし学力の向上を図る。
⑦生活保護受給者に対し、早期受診・早期治療を啓発し、生活保護医療扶助費の抑制に努めるとともに、関係機関と連携し、稼働年齢にある就労可能な保護受給者の個々の状況に合わせた就労支援を行う。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

①民生委員・児童委員の活動の充実強化を図るため、佐野市民生委員児童委員協議会の支援に取り組む。また、複雑化する住民の支援ニーズに対応するため、就労支援、生活支援、健康相談等を包括的に連携して実施できる相談窓口の検討に取り組む。
②避難行動要支援者の個別避難計画作成において、対象者及びその家族が計画の重要性を十分に理解できるよう、効果的な周知方法を検討するとともに、適切な情報管理及び計画作成の円滑化を検討する。
③安定した国民健康保険制度の運営を継続するため、保険税の適切な設定と確実な徴収を進めるとともに、特定検診の受診率を高め、病気の重症化の予防と医療費適正化に向け、データを活用した健康指導に取り組む。
④「県内国保税水準統一」により本市の国民健康保険税の税額が引き上げたことについて、被保険者への丁寧でわかりやすい情報発信に努め、制度改革の趣旨の理解醸成に取り組む。
⑤国民年金機構と連携協力し、国民年金法に基づく法定受託事務の適切な執行、年金制度の周知啓発及び保険料未納者対策に取り組む。
⑥生活困窮者が自立した生活ができるようにするため、自立相談支援及び就労支援に継続的に取り組むとともに、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の児童・生徒を対象に学習支援に取り組み、学力及び進学率の向上を図る。
⑦生活保護制度の適正運用を図るため、早期受診・早期治療の啓発等に取り組む、生活保護医療扶助費の抑制を図るとともに、就労支援対象者を早期に把握し、関係機関と連携しながら就労支援に取り組む。

※重点取組は太字・下線で記載